

## 質問回答書

業務名：令和8年度小学校向け SDGs 体験型学習（ワークショップ）出前授業業務

（令和8年5月28日回答）

No.	質問内容	回答
1	どれくらいの学年を想定されていますか？	小学校全学年です。 仕様書 P1 3 (1) ④イについては、4種以上のコンテンツにそれぞれ対象学年の目安等を設定しても構いませんが、各学年において必ずいずれかのコンテンツを選択できるようにしてください。
2	実施期間は何月から何月を想定されていますか？	9月から3月までを想定しています。
3	（仕様書 P1） 3 (1) の ⑤ 「実施回数」の記載で「委託期間中において、実施回数に達しないと見込まれる場合は、受託者は、学校や関係機関等へ出前授業のPRを行い、実施回数を確保するよう努めるものとする。」とありますが、この活動については貴市のフォローのも行えるという理解でよろしいでしょうか。	ご見解のとおりです。 状況に応じ、学校との連絡調整や同行について、受託者と協議します。
4	（仕様書 P2） 8 その他 (2) 文中に「…業務集中時には確実に対応できるようにすること」と記載がございますが、授業が同時間に他校で重複した場合を指しているという理解でよろしいでしょうか。 また、その他を指す場合は例示ください。	連日の開催や同一日複数回の開催などを想定し「業務集中時」としてしています。 なお、同時間帯において複数校での開催が発生しないよう、市において開催校・開催日程等を調整します。
5	（仕様書 P2 4 成果物について） 「※イのデータについては、市は対価を支払うことなく自由に使用できるものとし、契約の終了後も継続するものとする」とありますが、当該資料の著作権が当方ではなく再委託先などに帰属するケースも想定されます。その場合はどのように理解、整理したらよろしいでしょうか。	仕様書 P2 4 イの中に第三者の著作権が含まれる場合は、受託者は、あらかじめ第三者に対し、市による無償使用に係る許諾を得たうえで提出してください。

以上